

改葬許可申請手続きについて

◎ 改葬許可申請書について

- ・「改葬許可申請書」に記入例や添付書類をご確認いただき必要事項をご記入ください。

(複数遺骨の改葬の場合は、申請書をコピーする等対応ください。)

◎ 添付書類について

① 「埋蔵証明書」

(現在、祀っている墓地の管理者が作成した遺骨埋蔵の事実を証する書面。原本を添付して下さい。)

- ・個人墓等で、墓地管理者の書面がない場合は、同封の「埋蔵証明書」を使用し、地元自治会長やお寺の住職等に証明をしてもらってください。(証明は、役職名を記入し、公印がある場合は、公印をお願いします。)

② 現在の墓地に埋葬した時の「埋(火)葬許可証(改葬許可証)」のコピー

(無い場合には、死亡者の死亡年月日が確認できる戸籍(除籍)謄本等の写し)

③ 「受入予定承諾書」(改葬予定先)

(墓園等の使用申込み当選通知書や使用許可証等のコピーでも結構です。)

☆ 改葬申請者が、現在祀られている墓地使用者以外の方の場合、墓地使用者の同意が必要です。(同封の「同意書」をご利用ください。)

◎ 手数料について

1通(名) 300円

(郵送の場合は定額小為替・・・郵便局等で購入してください。)

※定額小為替には何も記入しないでください。

◇ 改葬許可証の交付について

- ・改葬許可証は、即時での交付はできませんので、ご了承ください。
(内容を審査し、後日の交付とさせていただきます。審査は書類到着後3、4日程度とお考えください。)

その他：許可証の郵送を希望される場合は、返信用切手(110円分)・封筒をご用意ください。

☆ お問い合わせ先

〒669-3692 兵庫県丹波市氷上町成松字甲賀1番地

丹波市役所 生活環境部環境課

TEL 0795-82-1001(代)

TEL 0795-82-1290(直通) 平日9時00分～16時30分